

静岡県告示第416号

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第64号）第3条第1項の規定に基づき、次の法人を特定地域づくり事業協同組合として認定した。

令和7年5月27日

静岡県知事 鈴木 康 友

- 1 名称 かわねほんちょう水と森の里協同組合
- 2 住所 静岡県榛原郡川根本町徳山1710番地
- 3 代表者の氏名 杉谷 道也
- 4 事務所の名称 かわねほんちょう水と森の里協同組合
- 5 事務所の所在地 静岡県榛原郡川根本町徳山1710番地
- 6 地区 静岡県榛原郡川根本町の地区
- 7 事業 組合員のためにする地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣事業
- 8 有効期間満了の日 令和17年5月13日
- 9 職員を地区外において事業を行う者の事業に従事させようとする場合における地域の範囲 なし
- 10 認定の条件 なし